

令和5年8月7日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人  
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会  
委員長 吉井 昌彦  
(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

## 意見書

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という）第28条第4項の規定に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は下記のとおりである。

### 記

#### 1. 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績については、大阪府知事の評価結果（案）のとおり評価することが適当である。

#### 2. その他の意見

第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

- ・昆虫ビジネス研究開発において社会影響評価を取入れる等、社会受容の醸成を図っていただきたい。
- ・農業大学校の運営について、就学支援制度の新設やオープンキャンパスの実施等が、令和5年度志願者の回復に結び付いていると感じている。また、短期のプロ農家向け養成コースが定員を上回っているのは指導力の証左であり、社会のニーズに応えるものと評価できる。
- ・女性職員比率が高い点はアピールすべき点である。なお、女性管理職の比率は低いですが、将来に向かって改善に取り組まれない。
- ・女性管理職の比率、男性職員の育児休業の取得率、男女の賃金格差は、社会的に公表を求められる時代である。次期中期計画の策定等において考慮されたい。

以上